

**(報告・要請) 日通の無期転換逃れ雇止めを許さない/ユニオンネットお互いさま
ネット上では当該組合員は「Oさん」としますので、ご注意ください。**

〈ユニオンネットお互いさま委員長 斎藤〉

日通無期転換逃れ雇止めを許さない第2 回裁判傍聴のお願い

日本通運は、3月31日に組合員Oさんの求めた雇用契約の継続に対し、労働契約法18条を潜脱し、雇止めを強行してきました。こうした大企業の暴挙に対し、4月2日に東京地裁に本訴を提訴しました。

O組合員と同じ無期転換労働者は450万人いるとされていますが、多くの有期雇用労働者が法の保護を受けられずに泣き寝入りさせられています。私たちはOさんの職場復帰に向け①裁判闘争、②団体交渉等労使関係、③社会的世論に訴える、など諸方面からの闘いを全力で進めていきます。

日本通運はOさんの「雇止め」「係争中」であることを隠し、何事もなかったかのように封印しようとしており、闘争の意思を表明して、日本通運に対しては、Oさんの働いていた支店前での宣伝行動を日4月10日、日本通運本社前での宣伝行動も5月15日、28日、6月6日に実施しており、今後も継続していきます。

更に東京地裁での第1回期日が5月21日でしたが、会社は欠席し、訴訟に対する認否も引き延ばしてきています。このような日本通運の不誠実な対応を許さず、労働契約法18条は有期雇用労働者を保護し、希望与える法律であり、この法律をあからさまに潜脱する日本通運の法違反を問う裁判です。無期雇用となる前日に「雇止め」をさせられるという有期雇用労働者を「絶望」においやる日本通運を許すわけにはいきません。

日本通運の無期転換逃れを許さずOさんの雇用継続を実現する闘いで裁判闘争が大変に重要です。法の趣旨に基づく審理がなされ、日本通運の無期転換逃れが、法的にも、社会的にも許されないことを明らかにさせていくことが重要だと考えています。
是非とも、裁判への傍聴参加により、支援・ご協力をお願い致します。

お願い

1. 第2 回裁判傍聴のお願い

日 時：7月12日(木)13時30分

場 所：東京地裁 709 号法廷

※前段の宣伝行動 東京地裁前で12 時45 分～13 時10 分
終了後 14 時から弁護士会館で報告会を行う予定です。

2. 日通無期転換逃れを許さない日通本社宣伝行動

日 時：6月28日(木) 17 時～18 時頃

集合場所：JR新橋駅烏森口改札を出たところ

集合時間：17 時 集合

行動場所：日本通本社前

.....
コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク 事務局

(発行責任者：岡本)

136-0071 江東区亀戸7-8-9 松甚ビル2F 下町ユニオン内

TEL：03-3638-3369 FAX：03-5626-2423

E-mail：shtmch@ybb.ne.jp
.....

◎ CUNNメール通信 ◎ NO. 1434 2018年6月26日
(報告・要請) メトロコマース株主総会アピール行動／東京東部労組

〈全国一般東京東部労組書記長 須田〉

6/28 東部労組メトロコマース支部 東京メトロ株主総会アピール行動に集まってください！

東京メトロ・メトロコマースの経営者と株主の国・東京都は非正規労働者への差別をなくせ！

東京メトロ駅売店の非正規労働者でつくる全国一般東京東部労組メトロコマース支部は、6月28日(木)午前9時から、東京メトロ本社(上野駅)前で、非正規労働者への差別をなくすための株主総会アピール行動を行います。みなさんの参加をよろしくお願いします。

東京メトロ(東京地下鉄株式会社)は同日午前本社3階会議室にて第14期定時株主総会を開催します。東京メトロは同支部組合員が雇用されているメトロコマースの親会社で、非正規労働者に賃金差別を強いている実質的な責任者です。

東京メトロの株式は非上場で、国(53.42%)と東京都(46.58%)がすべて保有しています。同日の株主総会には国と東京都の担当者が集まることになっています。

駅売店の非正規労働者は、正社員と同じ売店で同じ仕事をしているにもかかわらず、賃金、休暇、福利厚生で大きな差をつけられています。同支部組合員は2014年から労働契約法20条などを根拠に差別撤廃を求める裁判を闘っています(現在は東京高裁で控訴審中)。原告の中には正社員に支給される基本給、諸手当、賞与、退職金を合わせた額と比較すると賃金が半分にも達していません。

また、正社員には出産休暇や生理休暇が有給で与えられていますが、非正規労働者には無給です。なぜ同じ女性労働者をこうも差別するのでしょうか。

売店業務についている非正規労働者は昼食休憩時に駅のベンチでおにぎりなどをよく食べています。狭い店舗に休憩室はなく、駅員などが利用する事務所にも入れません。

正社員はレストランなどで休憩も兼ねて昼食をとっていますが、非正規労働者は低賃金なので頻りに外食などできません。やむなく駅のホームの騒音やほこり、乗客の視線に耐えて食事しているのです。これが差別の実態です。

私たちが求めているのは人間らしい生活と尊厳です。

現在、政府は「働き方改革」と称して「同一労働同一賃金」が実現するかのように宣伝していますが、これはまったくのデマです。政府の法案では、労働契約法 20 条をなくし、その内容を代わりにパート労働法に組み込むとしていますが、非正規労働者の労働条件が不合理かどうかは「待遇の性質・目的に照らして」判断すると規定されています。

これは経営者が様々な理由をつけて非正規労働者への差別と低賃金を固定化し、さらに拡大するためのものです。

政府はデタラメな「働き方改革」を強行するのではなく、自らが株主の東京メトロで起きている非正規差別の撤廃にこそ目を向けるべきです。

すべてのみなさん！ 6 月 28 日の東京メトロ株主総会アピール行動に集まってください！

非正規労働者の生活と尊厳を破壊している東京メトロ・メトロコマースの経営者、そして株主である国・東京都に対し、「非正規差別をなくせ！」の声をともにあげましょう！

【東部労組メトロコマース支部 東京メトロ株主総会アピール行動】

■日時：2018 年 6 月 28 日（木）午前 9 時～同 11 時ごろ

■場所：東京メトロ本社前（東京都台東区東上野 3-19-6）

※東京メトロ 銀座線／日比谷線 上野駅 1 番、2 番出口すぐ

.....
コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク 事務局

（発行責任者：岡本）

136-0071 江東区亀戸 7-8-9 松甚ビル 2F 下町ユニオン内

TEL：03-3638-3369 FAX：03-5626-2423

E-mail：shtmch@ybb.ne.jp
.....